新庁舎の基本指標

1. 想定人口

本町は、昭和30(1955)年以降人口は減少しており、「隠岐の島町まち・ひと・しごと創生 総合戦略」の中で、本町の将来人口についての展望が出されている。その中で、新庁舎が完成 する平成32年の人口である13,530人(≒14,000人)を想定人口とする。

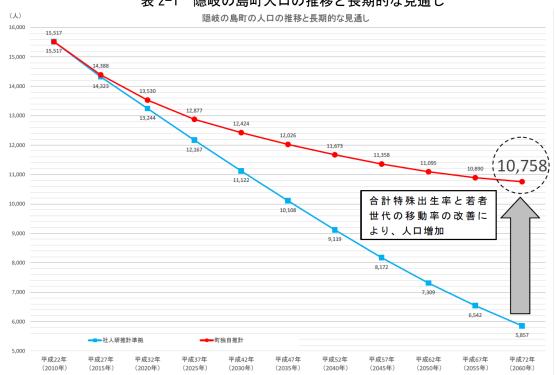


表 2-1 隠岐の島町人口の推移と長期的な見通し

2. 新庁舎への集約化の検討

本町の部署の構成は P3 表 2「職員数調査結果」に示すように、6 課 74 名の職員が本庁舎外 にて業務を行っている。

新庁舎を建設するにあたり、一つの庁舎に集約(集約庁舎)するか、分庁舎方式とするかで 新庁舎規模に大きな影響を与えることから、新庁舎への集約化について検討を行う。

(1) 分庁舎方式のメリット

現在の分庁舎化状況に置けるメリットは以下の点が上げられる。

- ① 各庁舎に会議室があるため、本庁舎の会議室不足が軽減される。
- ② 分庁舎化により職員駐車場の不足が軽減される。

③ 分庁舎方式ならば本庁舎の規模が小さくできる。

(2) 庁舎集約化によるメリット

現在の分庁舎化状況に置けるメリットは以下の点が上げられる。

- ① 庁舎集約化により、現在の会議室総数を少なくすることができ、会議室は効率的に 利用できる。
- ② 現在、公用車は、各庁舎毎に必要となり公用車総数が多くなっているが、集約化により公用車数は少なくできるとともに効率的に利用できる。
- ③ 分庁舎方式では、トイレ、台所、玄関等の共用スペースがそれぞれ必要で総延床面積は大きくなり、修繕費・更新費もそれに伴い大きくなる。
- ④ 分庁舎方式より水光熱費が安価となる。
- ⑤ 分庁舎方式では窓口が分散し、利用者にとって不便である。
- ⑥ 分庁舎方式では伝票、決裁に本庁までの移動が必要となり業務効率が悪い。
- ⑦ 分庁舎方式では、庁内のネットワーク利用に制限がかかる。また、セキュリティー面も十分な対応ができない。
- ⑧ 分庁舎方式だと災害時にも職員と対策本部が離れることとなり、迅速な災害対応ができない。
- ⑨ 集約庁舎の方が将来の部署数の変更に柔軟に対応できる。

(3) 新庁舎への統合

前2項のように、分庁舎化にはメリットはあるものの、そのメリットのためには相応の 費用負担も必要となる。また、集約庁舎の方が業務効率だけでなく町民も利用しやすくな ることから、新庁舎に部署を集約することとする。

3. 想定本庁職員数及び議員数

職員数は、平成28年4月における本庁舎、ふれあいセンター、教育委員会、環境課、上下 水道課に勤務する職員数調査の数字に基づき算出した。尚、環境課の清掃作業に従事する現業 職員及び環境整備のための臨時職員は本庁舎外での業務が多いため含めていない。

職員数は将来大幅な増減計画がないため、新庁舎の職員数も現行の組織機構を基本とする。

				現 庁 舎	庁 舎 外	合 計	備考	
特	5	別 職		2	1	3		
	員	課	長	13	6	19		
		係	長	24	16	40		
職		一般職員		68	47	115	臨時職・現業職含む	
		製図者		9	5	14	技術職員	
		小	計	114	74	188		
町	議:	会 議	員	16		16	議員定数	

表 1 想定本庁舎職員数

表 2 職員数調査結果 (H28.4.1 現在)

			ī	E 規	職員			臨時	
課名	係名	課長	係長	主幹等			小計	職員	備考
	計	1	1	0	0	0	2	0	
議会事務局	庶務係		1				1		
総務課	議事調査係	2	0	11	2	0	0	0	
総務課	計 消防防災係	2	3	11 2	2	0	18	1	
危機管理室	一 <u>用防防灭保</u> 竹島対策係						2	1	·
	行政係		1	4	2		7	'	
	広報広聴係		1	3			4		
	職員係		1	2			3		
大規模事業課	計	1	1	0	0	0	2	1	
	事業推進係		1				1	1	
企画財政課	計	1	3	7	0	0	11	1	
	企画調整係		1	3			4		
	財政係		1	3			4	1	
	管財係		1	1			2		
出納室	計	1	1	1	0	0	3	0	
イソフケニロ	出納室		1	1			2		
税務課	計	1	3	8	0	0	12	1	
	住民税係		1	3			4	1	
	固定資産係		1	4			5		
町民課	納税推進係	4	1	1	0	0	2	-	
叫氏砵	計 戸籍住民係	1	2 1	9	0	0	1 <u>2</u> 5	1	
	户籍住氏係 国保年金係		1	5			6	<u> </u>	
観光課	計	1	2	7	0	0	10	1	
R/C/D D/K	観光振興係	'	1	4	<u> </u>	U	5	1	
	交通交流係		1	3			4		
定住対策課	計	1	2	3	0	0	6	3	
	定住対策係		1	1		-	2	2	
	商工労働係		1	2			3	1	
農林水産課	計	1	4	6	0	3	14	3	
	農林振興係		2	4			6	2	
	農林水産施設係		1			3	4		環境整備員除く
	水産振興係		1	2			3	1	
建設課	計	2	2	1	0		11	0	
	土木係		1			3	4		••••••
	管理住宅係		1	1		3	5		
本庁合計		13	24	53	2		101	13	
福祉課	計	1	5	10	0	0	16	3	
	地域福祉係		1	2			3	1	
	生活支援係		1	3			2	1	
	児童福祉係		1	1 2			3	<u> </u>	
	高齢者福祉係 包括支援センター		1 1	2			3		
保健課	計	1	2	11	0	0	14	0	
PROCER	健康係	•	1	9	·	Ů	10	·	
	訪問看護係		1	2			3		
環境課	計	1	2	3	0	0	6	0	
	生活環境係		1	2					
	清掃施設係		1	1			3 2		清掃従事者除く
上下水道課	計	1	3	4	4		17	0	
	上水道施設係		1		4	1	6		
	下水道施設係		1			4	1		
(1) 7h 24 1 1 1	業務係		1	4			5		
総務学校教育課	計	1	2	4	0	0	7	2	
(教育委員会)	総務係		1	2			3	2	
上 连带羽钿	学校教育係		1	2	^	^	3		
生涯学習課 (教育委員会)	計	1	2 1	5 3	0	0	8 4	1	
(拟月女貝五/	社会教育係 文化振興係		<u> </u> 1	2			3	1	
分庁舎 合計	6	16	37	4	5	68	6		
			-	-					
総合計	19	40	90	6	14	169	19		